

区分・種別	県指定有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうあみだによらいりゅうぞう 木造阿弥陀如来立像 1 軀		
所 在 地	松山市高田		
所 有 者	光徳院	管 理 団 体	
指定年月日	昭和38年5月31日		
解 説	阿弥陀如来立像は、像高157.5センチメートル、ヒノキ材の一木造である。わずかにカーブを描く切れ長の目、力強く結んだ厚い口元など神秘的で、豊満な両肩からあらわな胸の両側に流れる衣文は腹部に集まり、平行線状に流れ落ち、両股の豊かな肉づきを官能的にあらわしている。翻波式彫法を見事にこなした密教的な貞観風の手法で、平安時代も早いころの作と思われる。 阿弥陀如来像は国津比古命神社（松山市八反地）の本地仏として、明治元（1868）年まで祭祀されていたと伝えられている。 光徳院は、高縄山の西麓にある。嘉元元（1303）年僧尊龍により開基され最盛期には脇坊12か寺、末寺57か寺を数えたといわれる。		

